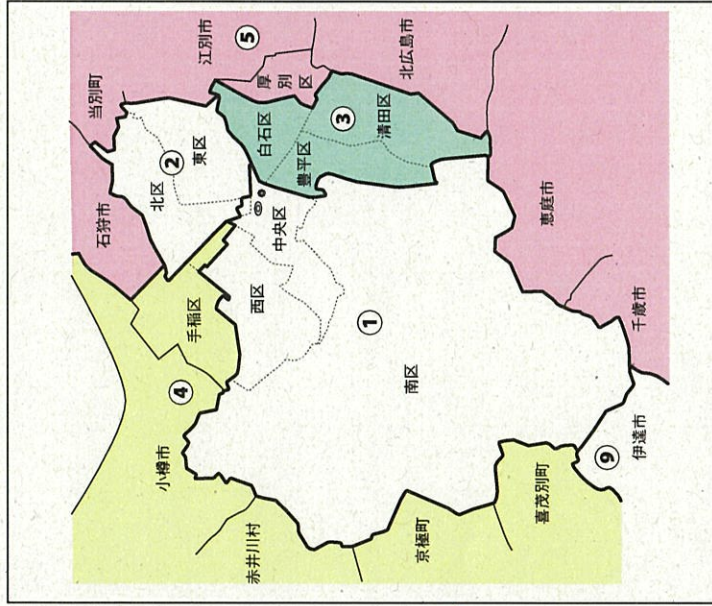


札幌市

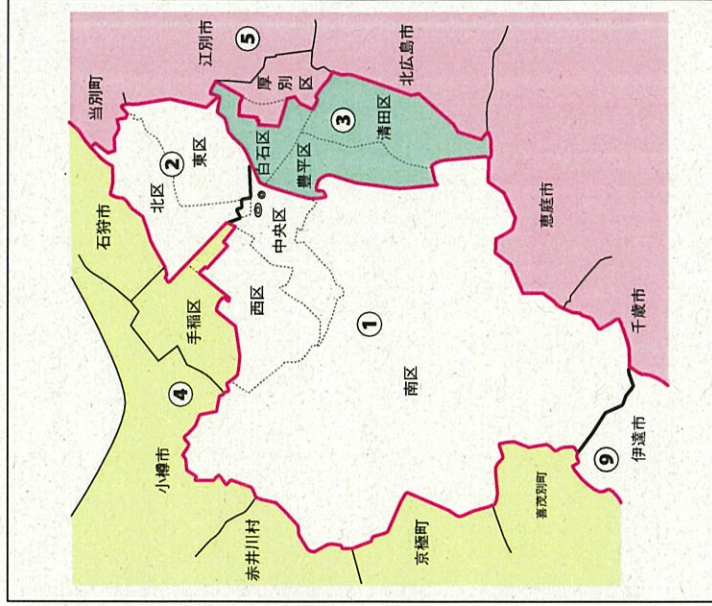
衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]

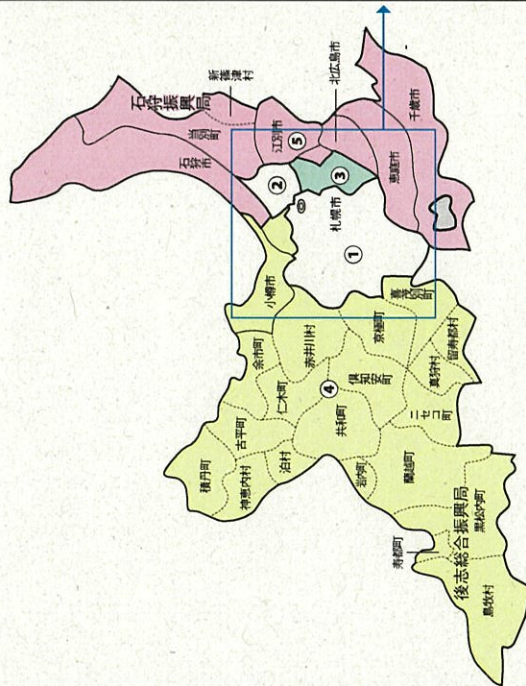


◎: 道庁 ◎: 市役所
丸数字は選挙区番号

[改定後]



◎: 道庁 ◎: 市役所
丸数字は選挙区番号



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 北海道府県選挙管理委員会
- 市区町村選挙管理委員会

札幌市白石区

第3区の区域

菊水一条1丁目～4丁目、菊水二条1丁目～3丁目、菊水三条1丁目～5丁目、菊水四条1丁目～3丁目、菊水五条1丁目～3丁目、菊水六条1丁目～4丁目、菊水七条1丁目～4丁目、菊水八条1丁目～4丁目、菊水九条1丁目～4丁目、菊水上町一条1丁目～4丁目、菊水上町二条1丁目～4丁目、菊水上町三条1丁目～4丁目、菊水上町四条1丁目～4丁目、菊水上町、菊水上町一条1丁目～5丁目、菊水元町二条1丁目～5丁目、菊水元町三条1丁目～5丁目、菊水元町四条1丁目～3丁目、菊水元町五条1丁目～3丁目、菊水元町六条1丁目～4丁目、菊水元町七条1丁目～4丁目、菊水元町八条1丁目～3丁目、菊水元町九条1丁目、菊水元町九条2丁目、菊水元町十条1丁目、菊水元町、米里一条1丁目～4丁目、米里二条1丁目～3丁目、米里三条1丁目～3丁目、米里四条1丁目～3丁目、米里五条1丁目～3丁目、米里、東米里、東札幌一条1丁目～6丁目、東札幌二条1丁目～6丁目、東札幌三条1丁目～6丁目、東札幌四条1丁目～6丁目、東札幌五条1丁目～6丁目、東札幌六条1丁目～6丁目、中央一条1丁目～7丁目、中央二条1丁目～7丁目、中央三条1丁目～6丁目、本通1丁目南～21丁目北、本通1丁目北、平和通1丁目南～17丁目南、平和通1丁目北～17丁目北、本郷通1丁目北～13丁目北、本郷一条1丁目～10丁目、本郷二条1丁目～10丁目、本郷三条1丁目～10丁目、本郷四条1丁目～10丁目、本郷五条3丁目～10丁目、本郷六条3丁目、本郷六条4丁目、本郷六条7丁目～10丁目、本郷七条3丁目、本郷七条4丁目、本郷七条7丁目～10丁目、本郷八条4丁目、本郷八条7丁目、本郷九条3丁目、本郷九条7丁目～9丁目、北郷、南郷通1丁目北～12丁目北、南郷通14丁目北～20丁目北、南郷通1丁目南～21丁目、栄通1丁目～21丁目、流通センター1丁目～7丁目、川北四条1丁目、川北四條2丁目(2番)、川北五条1丁目、川北

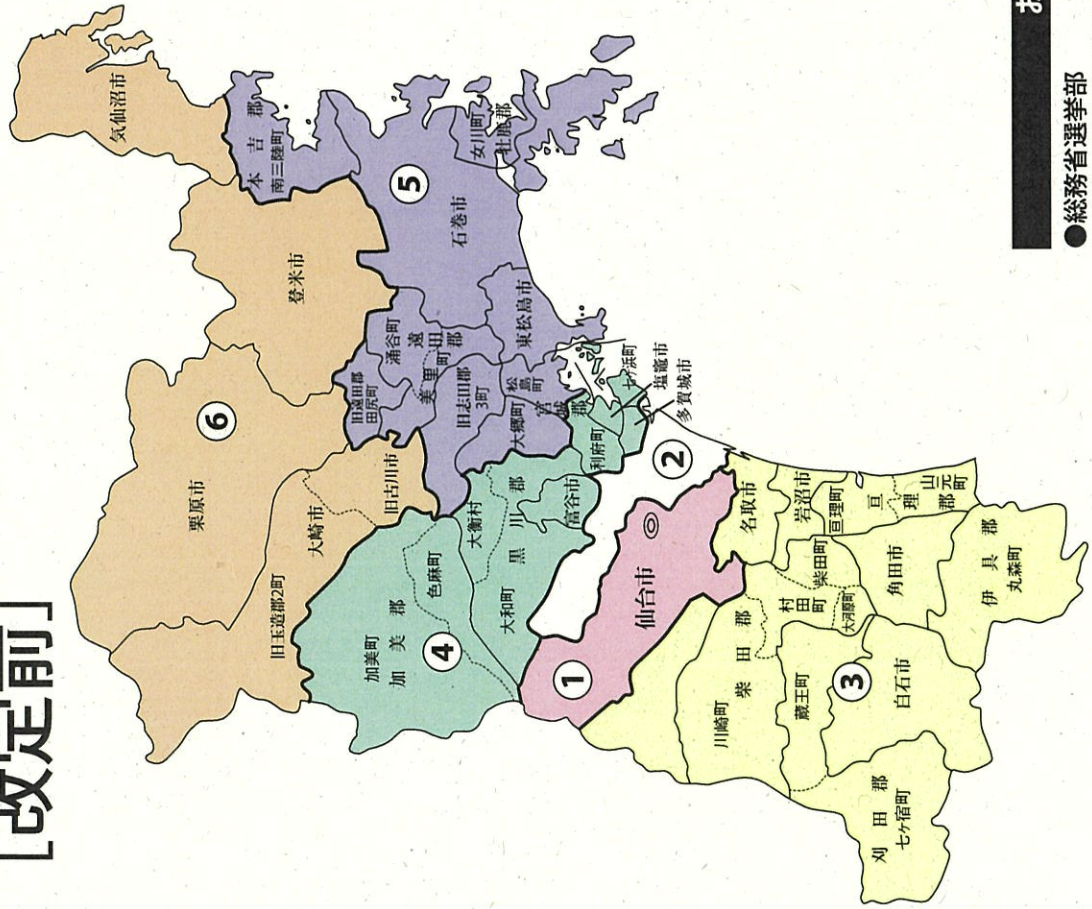
第5区の区域

北郷一条11丁目～14丁目、北郷二条11丁目～14丁目、北郷三条11丁目～14丁目、川北一条1丁目～3丁目、川北二条1丁目～3丁目、川北三条1丁目～3丁目、川北四条2丁目(3番)、川北四条3丁目、川下一条4丁目～9丁目、川下二条4丁目～8丁目、川下三条3丁目～7丁目、川下四條1丁目～6丁目、川下五条1丁目～4丁目、川下

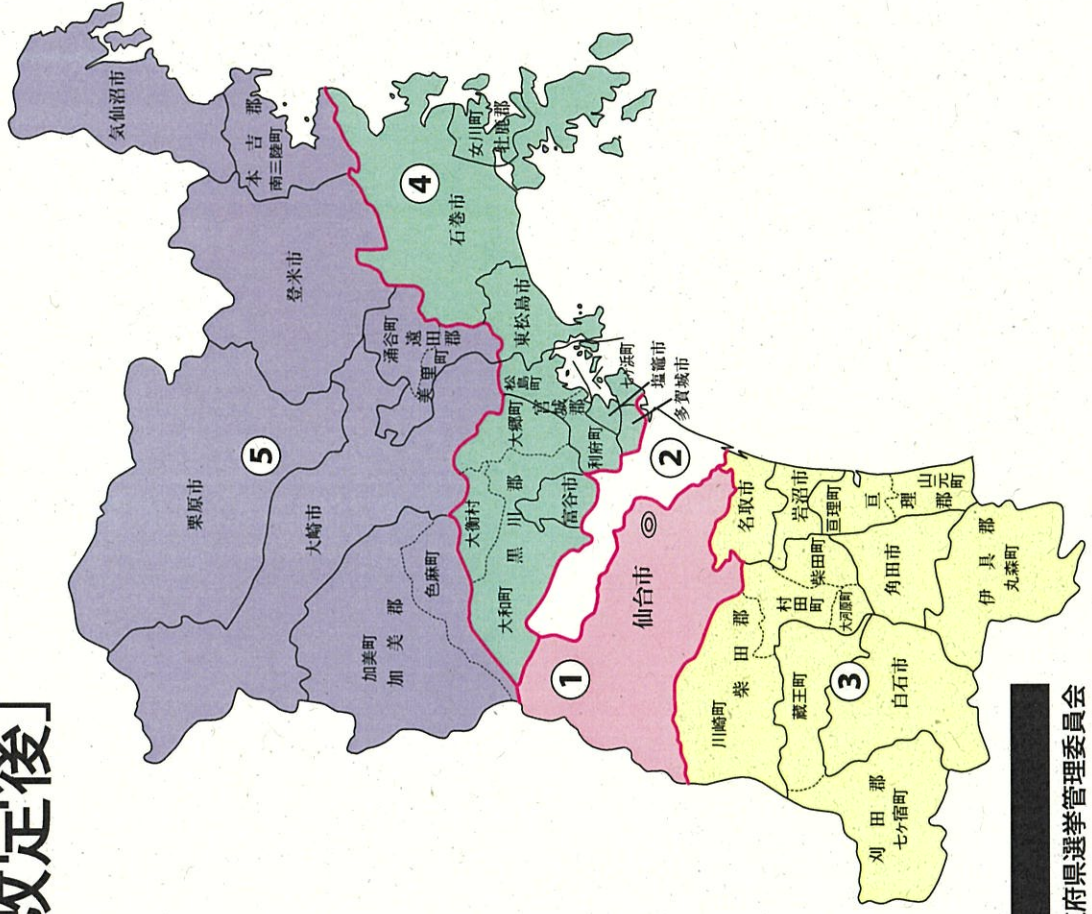
宮城県

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]



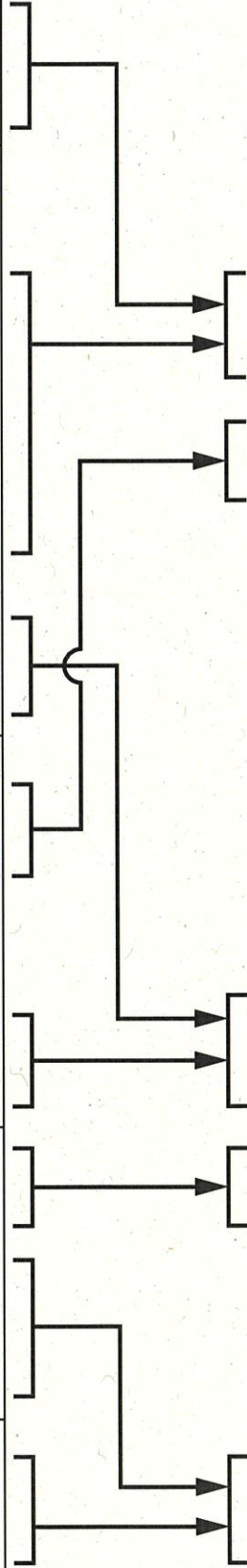
[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会

旧選挙区					
第1区	仙台市 青葉区 太白区 本庁管内	第3区	白石市 名取市 角田市 岩沼市 刈田郡 柴田郡 伊具郡 亶理郡	第4区	加美郡 塩竈市 多賀城市 富谷市 宮城郡 七ヶ浜町 利府町 黒川郡 大和町 大衡村
第6区	気仙沼市 登米市 栗原市 大崎市 第5区に属 しない区域	第5区	大崎市 大崎市松山総合支所管内 大崎市三本木総合支所管内 大崎市鹿島台総合支所管内 大崎市田尻総合支所管内 遠田郡 本吉郡	石巻市 東松島市 宮城郡 松島町 黒川郡 大郷町 牡鹿郡	石巻市 塩竈市 多賀城市 東松島市 富谷市 宮城郡 黒川郡 牡鹿郡



新選挙区					
第1区	仙台市 青葉区 太白区	第3区	白石市 名取市 角田市 岩沼市 刈田郡 柴田郡 伊具郡 亶理郡	第4区	石巻市 塩竈市 多賀城市 東松島市 富谷市 宮城郡 黒川郡 牡鹿郡
第5区	気仙沼市 登米市 栗原市 大崎市 遠田郡 本吉郡	第5区	加美郡 気仙沼市 登米市 栗原市 大崎市 遠田郡 本吉郡	第5区	加美郡 気仙沼市 登米市 栗原市 大崎市 遠田郡 本吉郡

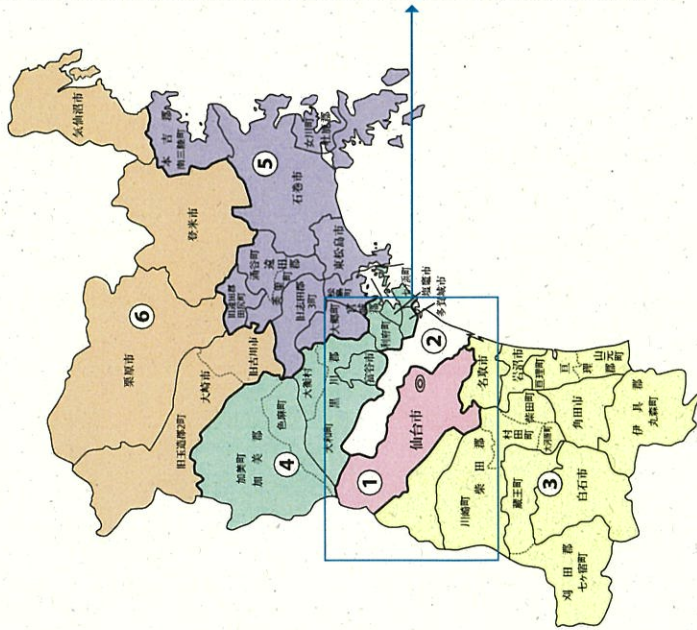
※第2区は選挙区の変更はありません。

宮城県

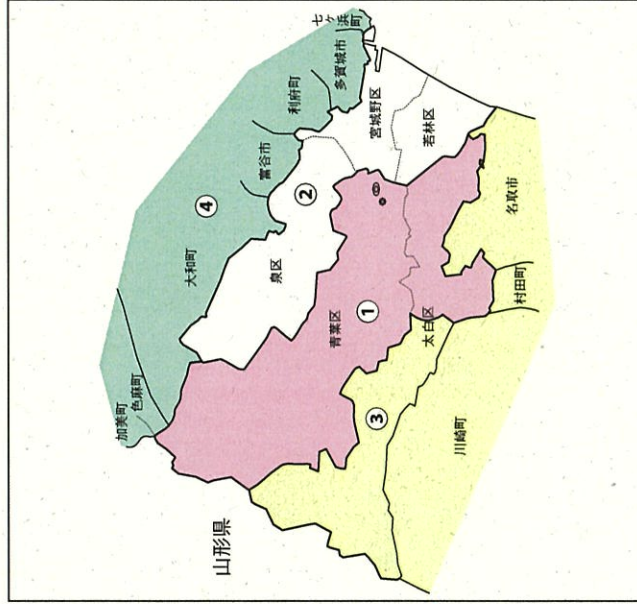
仙台市

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

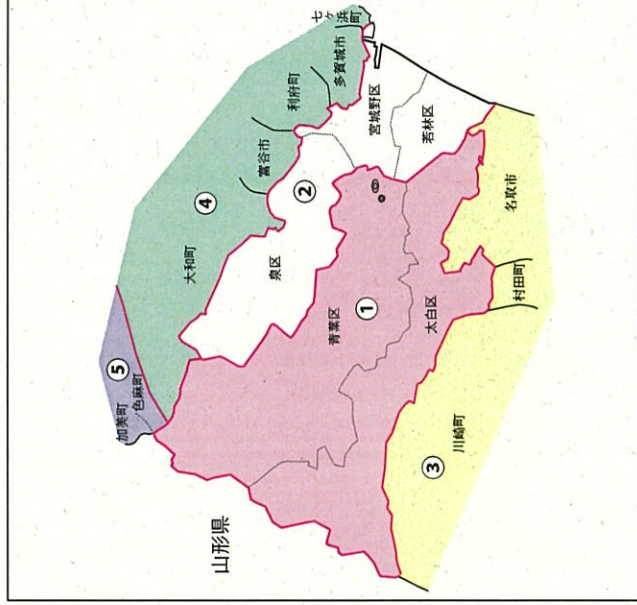
<全県図>



[改定前]

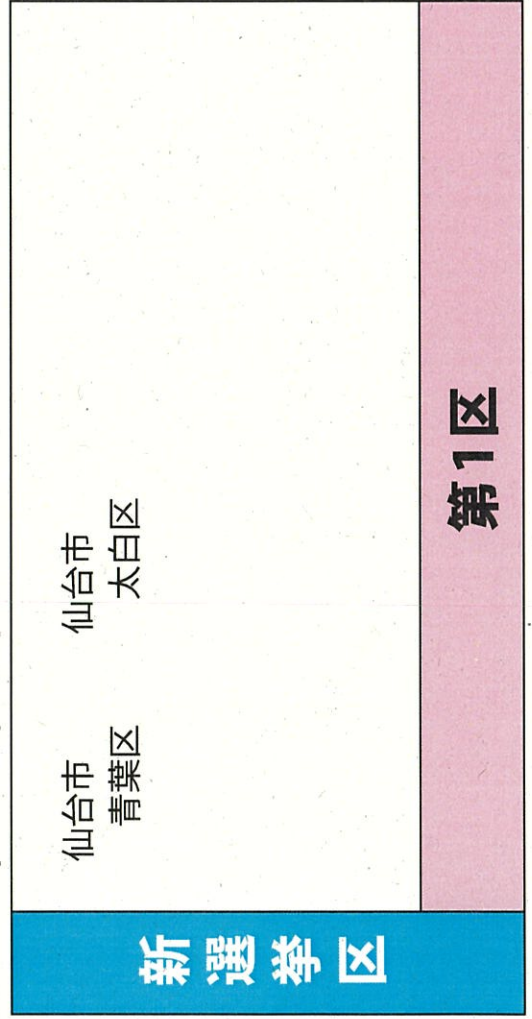
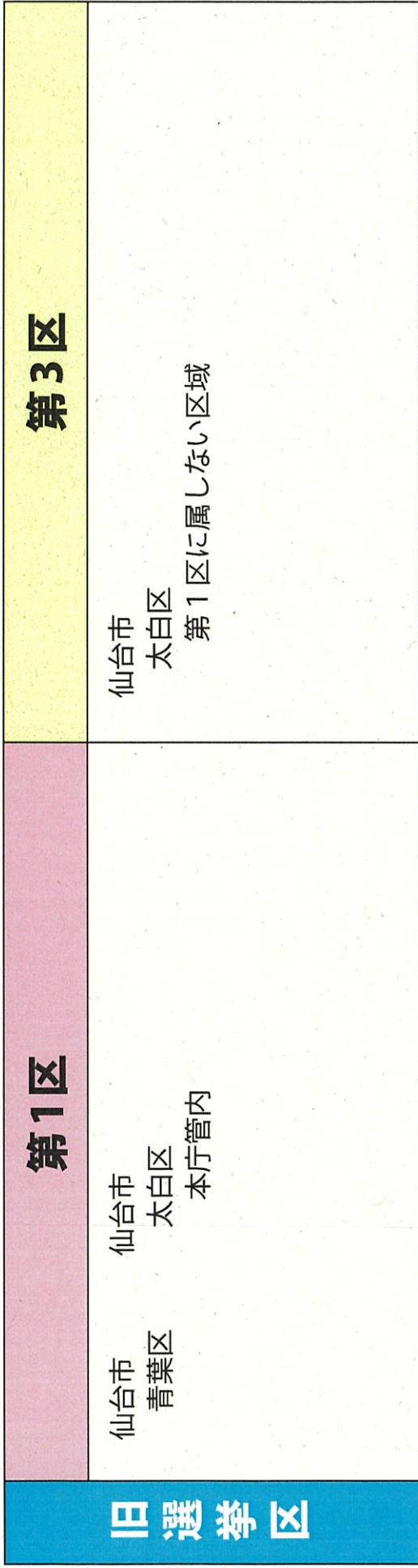


[改定後]



お問い合わせは

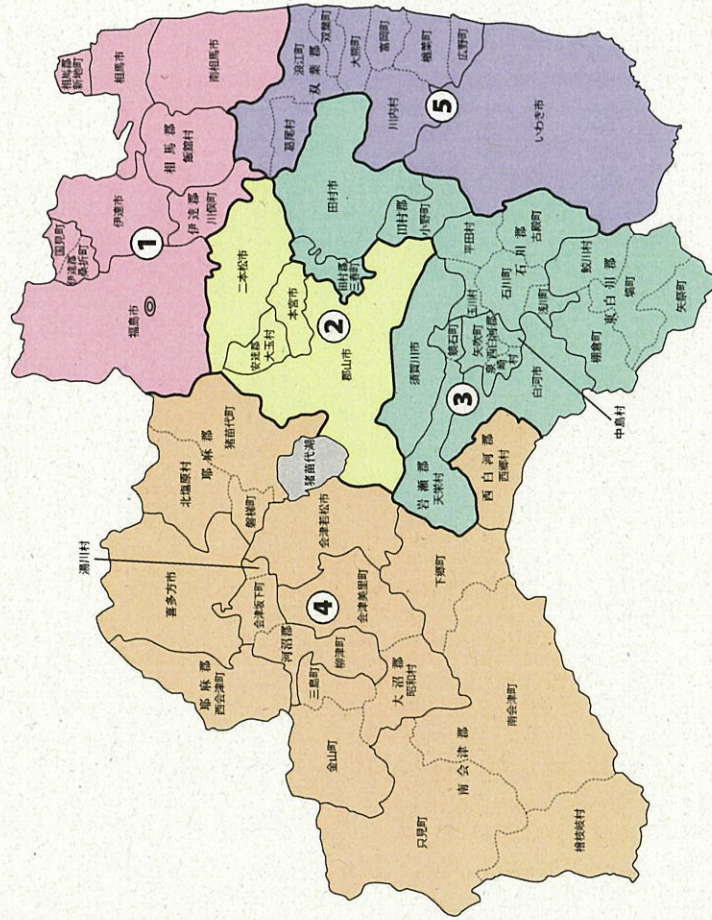
- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会



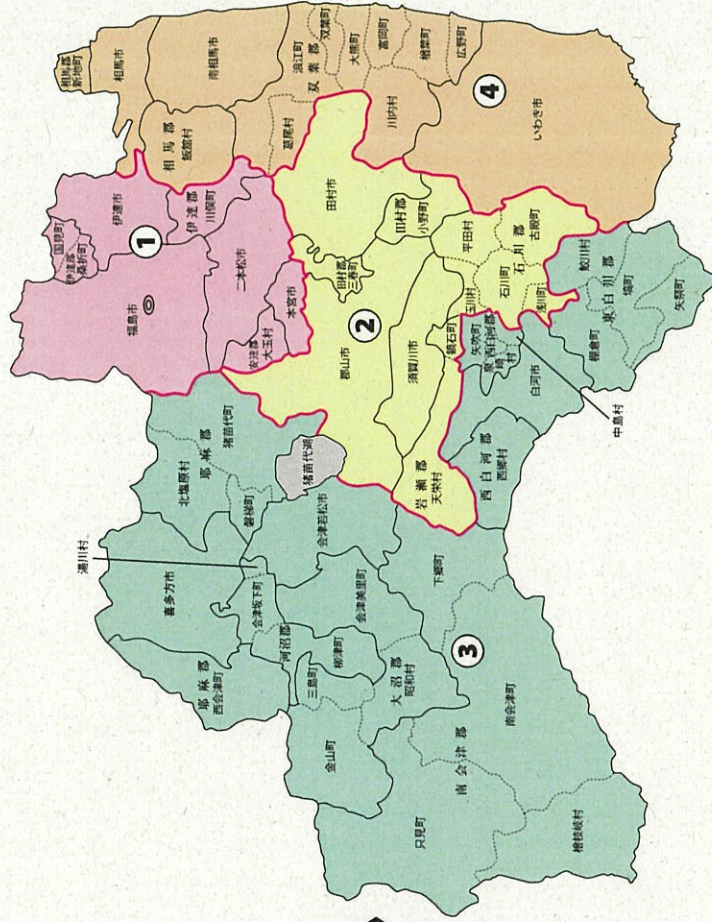
福島県

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
 次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]



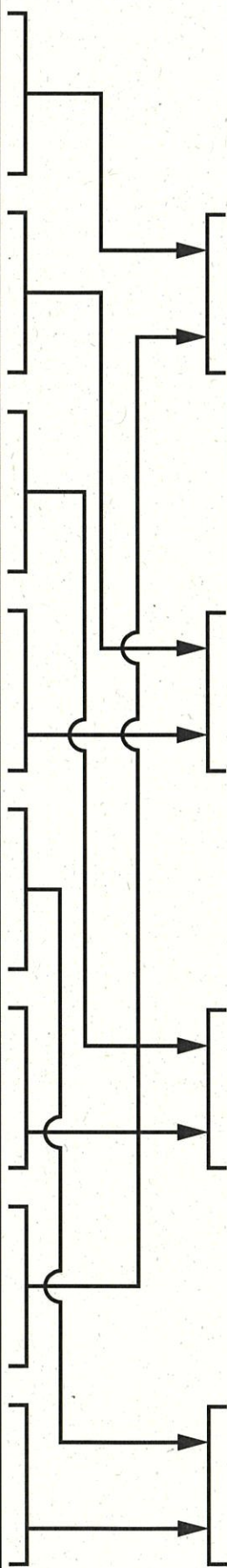
[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会

旧選挙区				
第1区	福島市 伊達市 伊達郡	相馬市 南相馬市 相馬郡	郡山市 二本松市 本宮市 安達郡	白河市 西白河郡 泉崎村 中島村 矢吹町 東白川郡
第2区	相馬市 南相馬市 相馬郡	須賀川市 田村市 岩瀬郡 石川郡 田村郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	須賀川市 田村市 岩瀬郡 石川郡 田村郡
第3区	福島市 伊達市 伊達郡	相馬市 南相馬市 相馬郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	白河市 西白河郡 泉崎村 中島村 矢吹町 東白川郡
第4区	福島市 伊達市 伊達郡	相馬市 南相馬市 相馬郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	会津若松市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 西郷村
第5区	福島市 伊達市 伊達郡	相馬市 南相馬市 相馬郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	いわき市 双葉郡

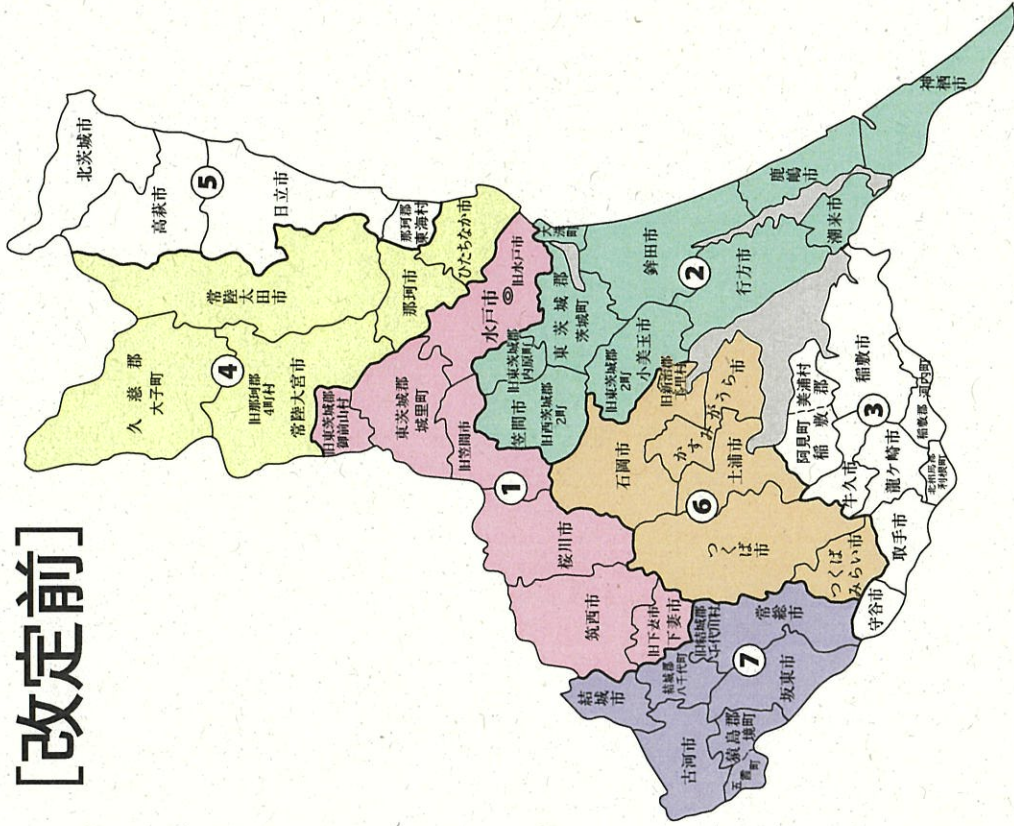


新選挙区				
第1区	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 伊達郡 安達郡	郡山市 須賀川市 田村市 岩瀬郡 石川郡 田村郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	いわき市 相馬市 南相馬市 双葉郡 相馬郡
第2区	郡山市 須賀川市 田村市 岩瀬郡 石川郡 田村郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	須賀川市 田村市 岩瀬郡 石川郡 田村郡	相馬市 南相馬市 相馬郡
第3区	福島市 伊達市 伊達郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	白河市 西白河郡 泉崎村 中島村 矢吹町 東白川郡	須賀川市 田村市 岩瀬郡 石川郡 田村郡
第4区	福島市 伊達市 伊達郡	相馬市 南相馬市 相馬郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	会津若松市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 西郷村
第5区	福島市 伊達市 伊達郡	相馬市 南相馬市 相馬郡	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	いわき市 双葉郡

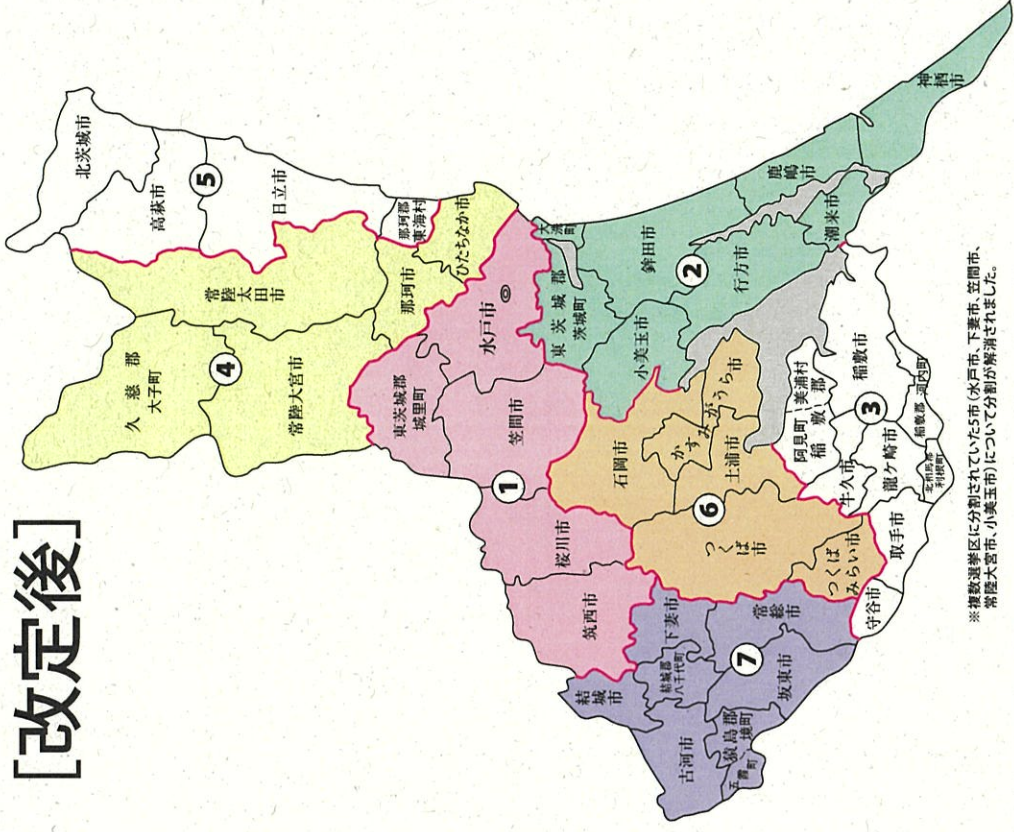
茨城県

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]



[改定後]

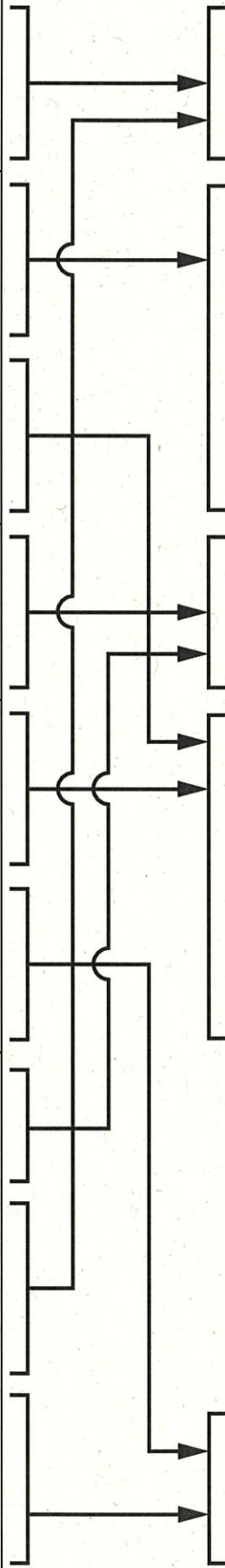


※調整選挙区に分割されていた5市(水戸市、下妻市、空門市、常陸大宮市、小美玉市)について分割が解消されました。

お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 都道府県選挙管理委員会
- 市区町村選挙管理委員会

旧選挙区	第1区	第2区	第4区	第6区	第7区
水戸市 <small>本庁管内 水戸市役所赤塚出張所管内 水戸市役所常盤出張所管内</small> 筑西市 <small>笠間市役所笠間支所管内</small> 桜川市 東茨城郡 城里町	常陸大宮市 <small>御前山支所管内</small> 下妻市 <small>坂本 長塚、砂沼新田、石の宮、稲 新田、大木新田、石の宮、平川 藩、坂井、比毛、糠根、大田、平 沼、北大室、大室、大田、若 田、中郷、黒駒、江、平方原、 柳、下宮、敷須、筑波島、下 手、茨井、柳ノ瀬、前河原、 赤須、栗、半台、大木、南 原、上野、岡本下、袋畑、古 沢、小島、二本紀、今泉、種 唐指、新堀、加藤、亀崎、種 橋、樹谷、山房、谷田部、柳 橋、安倉、高濱祖、本城町1 丁目~3丁目、小野子町1丁 目、小野子町2丁目、本宿町 1丁目、本宿町2丁目、田町</small>	水戸市 <small>第1区に属しない区域</small> 笠間市 <small>第1区に属しない区域</small> 鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市 小美玉市 <small>本庁管内 小美玉市役所 小川総合支所 管内</small> 東茨城郡 茨城町 大洗町	常陸太田市 ひたちなか市 常陸大宮市 <small>第1区に属しない区域</small> 那珂市 久慈郡	小美玉市 <small>第2区に属しない区域</small> 土浦市 石岡市 つくば市 かすみがうら市 つくばみらい市	古河市 結城市 下妻市 <small>第1区に属しない区域</small> 常総市 坂東市 結城郡 猿島郡



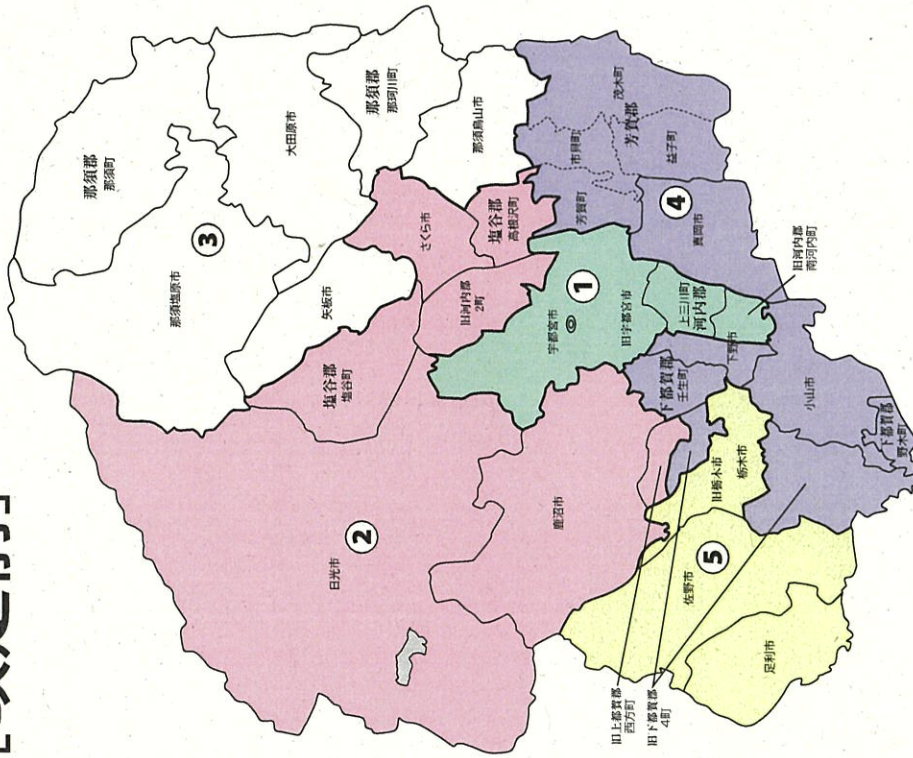
新選挙区	第1区	第2区	第4区	第6区	第7区
水戸市 笠間市 筑西市 桜川市 東茨城郡 城里町	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市 小美玉市 東茨城郡 茨城町 大洗町	水戸市 石岡市 つくば市 かすみがうら市 つくばみらい市	常陸太田市 ひたちなか市 常陸大宮市 那珂市 久慈郡	土浦市 石岡市 つくば市 かすみがうら市 つくばみらい市	古河市 結城市 下妻市 常総市 坂東市 結城郡 猿島郡

※第3区、第5区は選挙区の変更はありません。

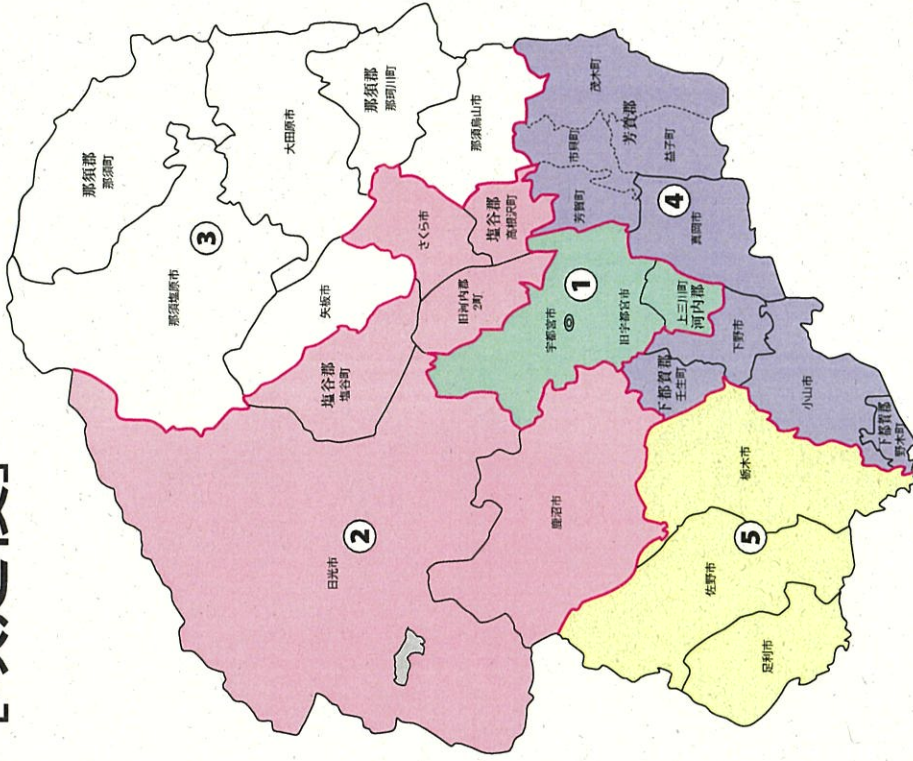
栃木県

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]



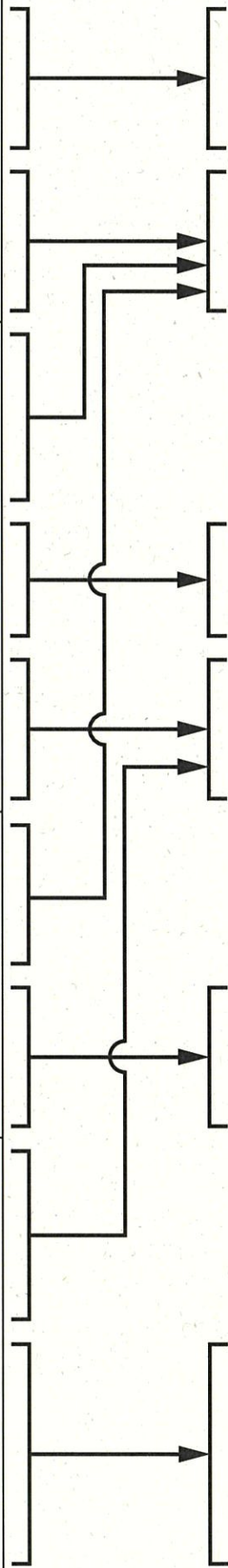
[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会

旧選挙区	<p>第1区</p> <p>宇都宮市 本庁管内 宇都宮市平石地区市民センター管内 宇都宮市清原地区市民センター管内 宇都宮市横川地区市民センター管内 宇都宮市瑞穂野地区市民センター管内 宇都宮市城山地区市民センター管内 宇都宮市国本地区市民センター管内 宇都宮市富蔵地区市民センター管内 宇都宮市豊盛地区市民センター管内 宇都宮市篠井地区市民センター管内 宇都宮市委川地区市民センター管内 宇都宮市雀宮地区市民センター管内 宇都宮市役所宝木出張所管内 宇都宮市役所南出張所管内 河内郡</p>	<p>第2区</p> <p>宇都宮市 第1区に属しない区域 栃木市役所西方 総合支所管内</p>	<p>第4区</p> <p>下野市 第1区に属しない区域 小山市 真岡市 芳賀郡 下都賀郡</p> <p>栃木市 栃木市役所大平総合支所管内 栃木市役所藤岡総合支所管内 栃木市役所都賀総合支所管内 栃木市役所岩舟総合支所管内</p>	<p>第5区</p> <p>栃木市 第2区及び第4区に 属しない区域 足利市 佐野市</p>
------	---	---	---	---



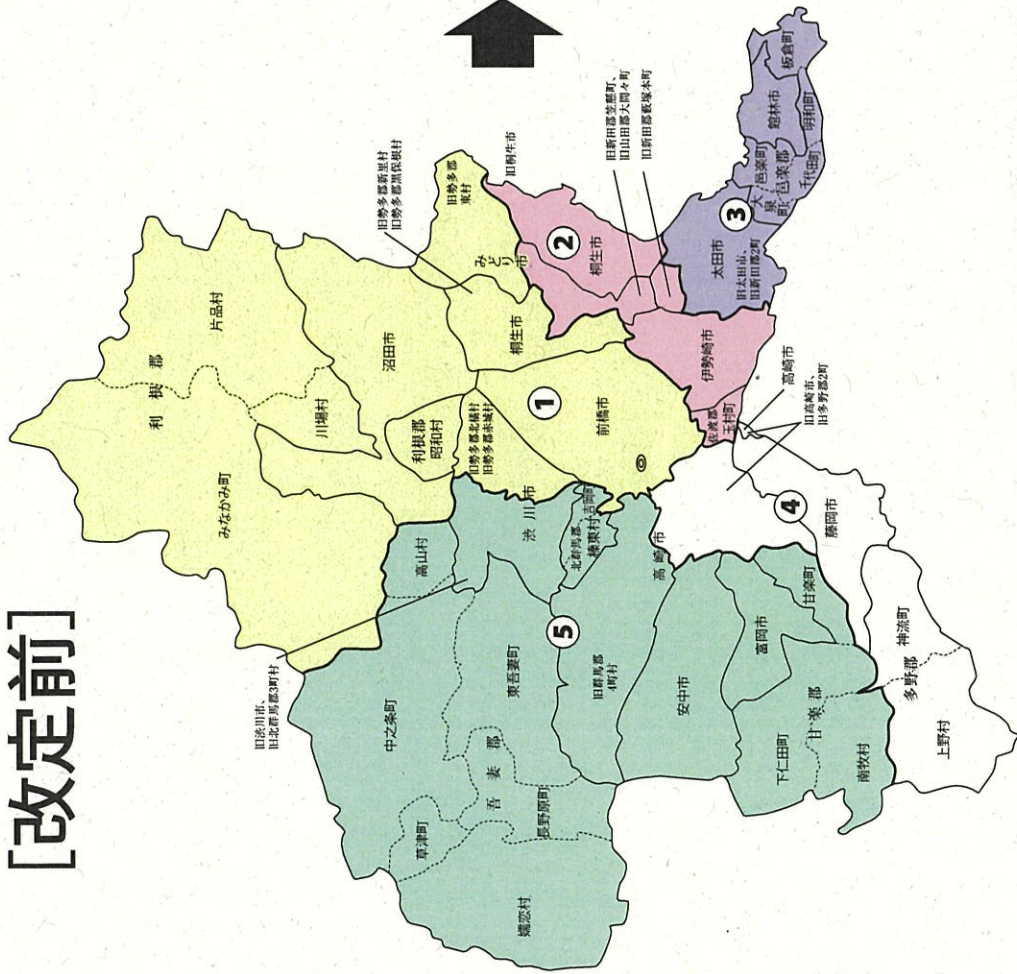
新選挙区	<p>第1区</p> <p>宇都宮市 本庁管内 宇都宮市平石地区市民センター管内 宇都宮市清原地区市民センター管内 宇都宮市横川地区市民センター管内 宇都宮市瑞穂野地区市民センター管内 宇都宮市城山地区市民センター管内 宇都宮市国本地区市民センター管内 宇都宮市富蔵地区市民センター管内 宇都宮市豊盛地区市民センター管内 宇都宮市篠井地区市民センター管内 宇都宮市委川地区市民センター管内 宇都宮市雀宮地区市民センター管内 宇都宮市役所宝木出張所管内 宇都宮市役所南出張所管内 河内郡</p>	<p>第2区</p> <p>宇都宮市 第1区に属しない区域 鹿沼市 日光市 さくら市 塩谷郡</p>	<p>第4区</p> <p>下野市 小山市 真岡市 芳賀郡 下都賀郡</p> <p>栃木市</p>	<p>第5区</p> <p>足利市 佐野市</p>
------	---	---	--	--------------------------------------

※第3区は選挙区の変更はありません。

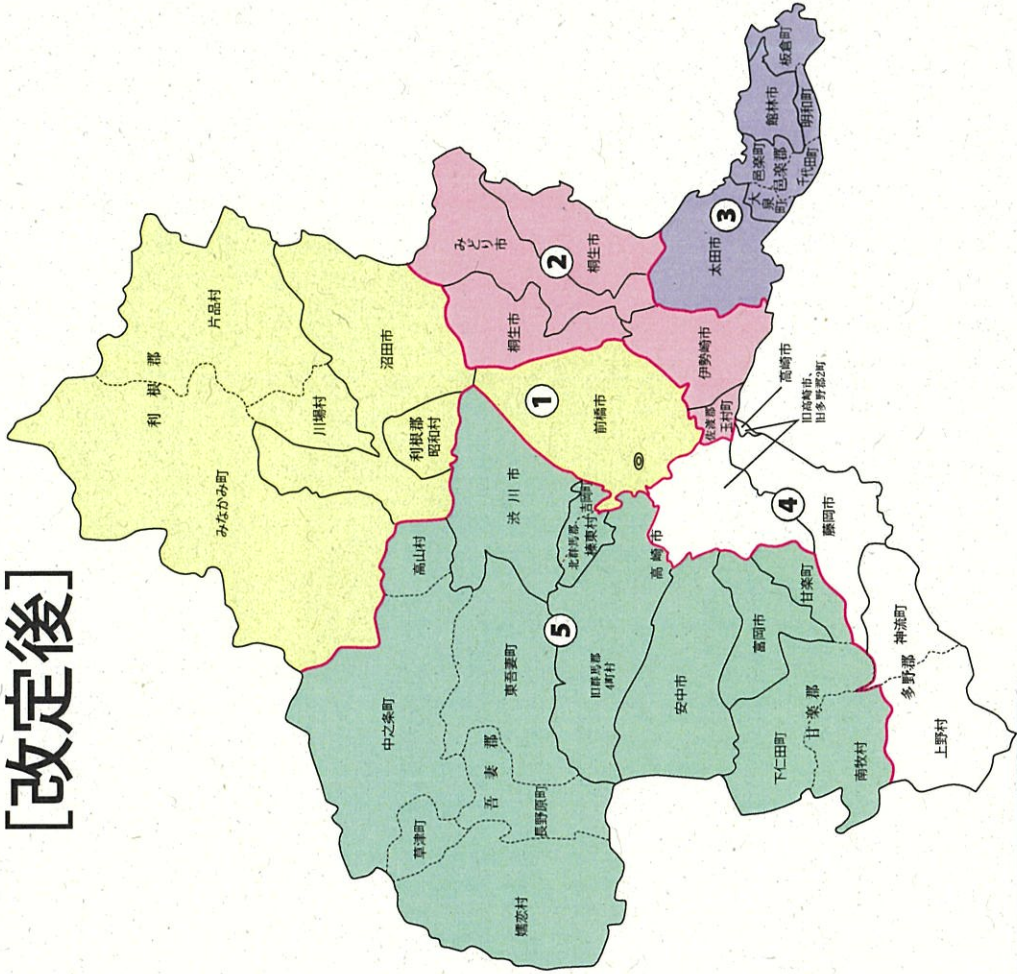
群馬県

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
 次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]



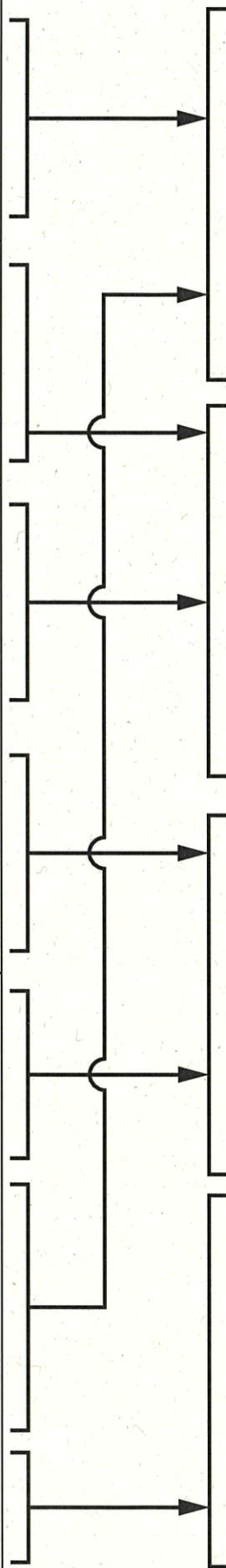
[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会

旧選挙区			
第1区	第2区	第3区	第5区
前橋市 沼田市 利根郡 渋川市 渋川市赤城行政センター管内 渋川市北碓行政センター管内 桐生市 新里支所管内 黒保根支所管内 みどり市 みどり市東支所管内	桐生市 第1区に属しない区域 伊勢崎市 みどり市 第1区に属しない区域 佐波郡 太田市 藪塚町、山之神町、 香合町、大原町、 六千石町、大久保町	太田市 第2区に属しない区域 館林市 邑楽郡	高崎市 高崎市倉洲支所管内 高崎市箕郷支所管内 高崎市群馬支所管内 高崎市榛名支所管内 渋川市 第1区に属しない区域 富岡市 安中市 北群馬郡 甘楽郡 吾妻郡



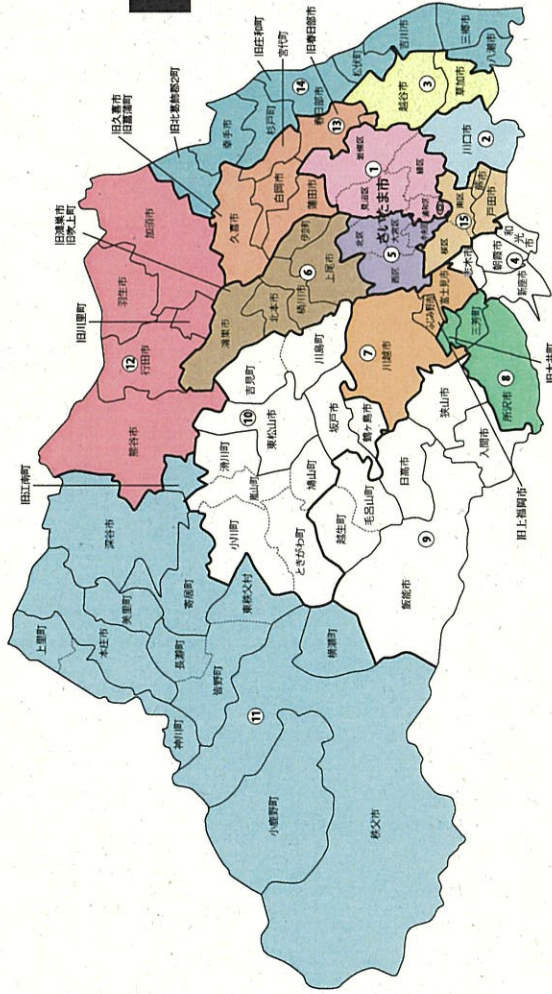
新選挙区			
第1区	第2区	第3区	第5区
前橋市 沼田市 利根郡	桐生市 伊勢崎市 みどり市 佐波郡	太田市 館林市 邑楽郡	高崎市 高崎市倉洲支所管内 高崎市箕郷支所管内 高崎市群馬支所管内 高崎市榛名支所管内 渋川市 富岡市 安中市 北群馬郡 甘楽郡 吾妻郡

※第4区は選挙区の変更はありません。

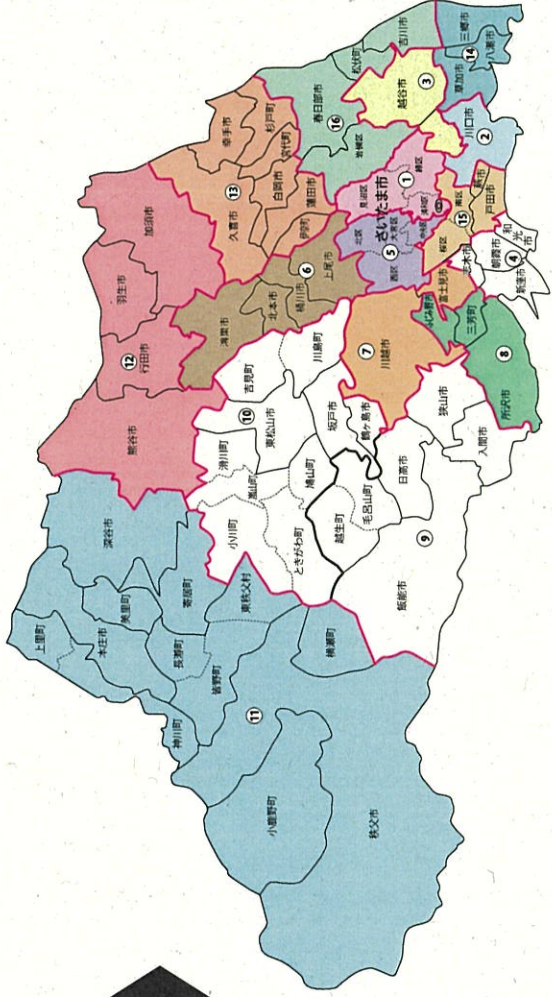
埼玉県

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]



[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会

新選挙区

第2区

<p>第1区</p> <p>さいたま市 見沼区 浦和区 緑区</p>	<p>第5区</p> <p>さいたま市 西区 北区 大宮区 中央区</p>	<p>第6区</p> <p>鴻巣市 上尾市 桶川市 北本市</p>	<p>第7区</p> <p>川越市 富士見市</p>	<p>第8区</p> <p>所沢市 ふじみ野市 入間郡 三芳町</p>	<p>第11区</p> <p>秩父市 本庄市 深谷市 秩父郡 児玉郡 大里郡</p>	<p>第12区</p> <p>熊谷市 行田市 加須市 羽生市</p>	<p>第13区</p> <p>久喜市 蓮田市 幸手市 白岡市 北足立郡 南埼玉郡 北葛飾郡 杉戸町</p>	<p>第14区</p> <p>草加市 八潮市 三郷市</p>	<p>第15区</p> <p>さいたま市 桜区 南区 蕨市 戸田市</p>	<p>第16区</p> <p>さいたま市 岩槻区 春日部市 吉川市 北葛飾郡 松伏町</p>
---	--	--	---------------------------------------	--	---	---	--	---	--	---

川口市
本庁管内
新郷支所管内
神根支所管内
大字安行領根岸(290番地から676番地まで、711番地、712番地)、大字安行領在家(113番地から116番地まで、226番地から282番地まで)、在家町、大字木曾呂(1313番地、1336番地、1341番地、1365番地、1369番地から1372番地まで、1392番地から1399番地まで、1409番地、1419番地から1427番地まで、1450番地、1459番地から1462番地まで、1467番地、1468番地、1473番地、1477番地から1479番地まで、1486番地から1488番地まで、1492番地から1524番地まで、1528番地から1560番地まで)、柳崎1丁目、柳崎4丁目、柳崎5丁目、北園町、柳根町、本前川3丁目
芝支所管内
安行支所管内(大字安行慈林(614番地から629番地まで)に属する区域を除く。)
鳩ヶ谷支所管内

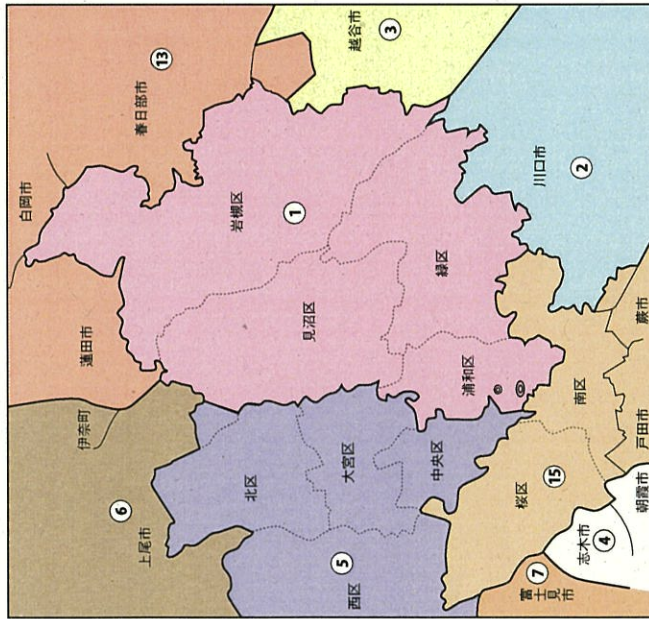
※第4区、第9区、第10区は選挙区の変更はありません。

埼玉県

さいたま市

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
 次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

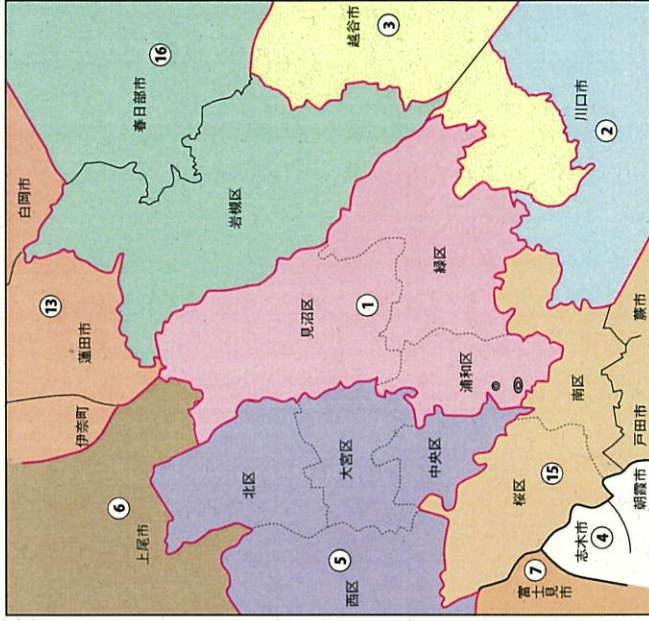
[改定前]



◎: 県庁 ◎: 市役所
 丸数字は選挙区番号



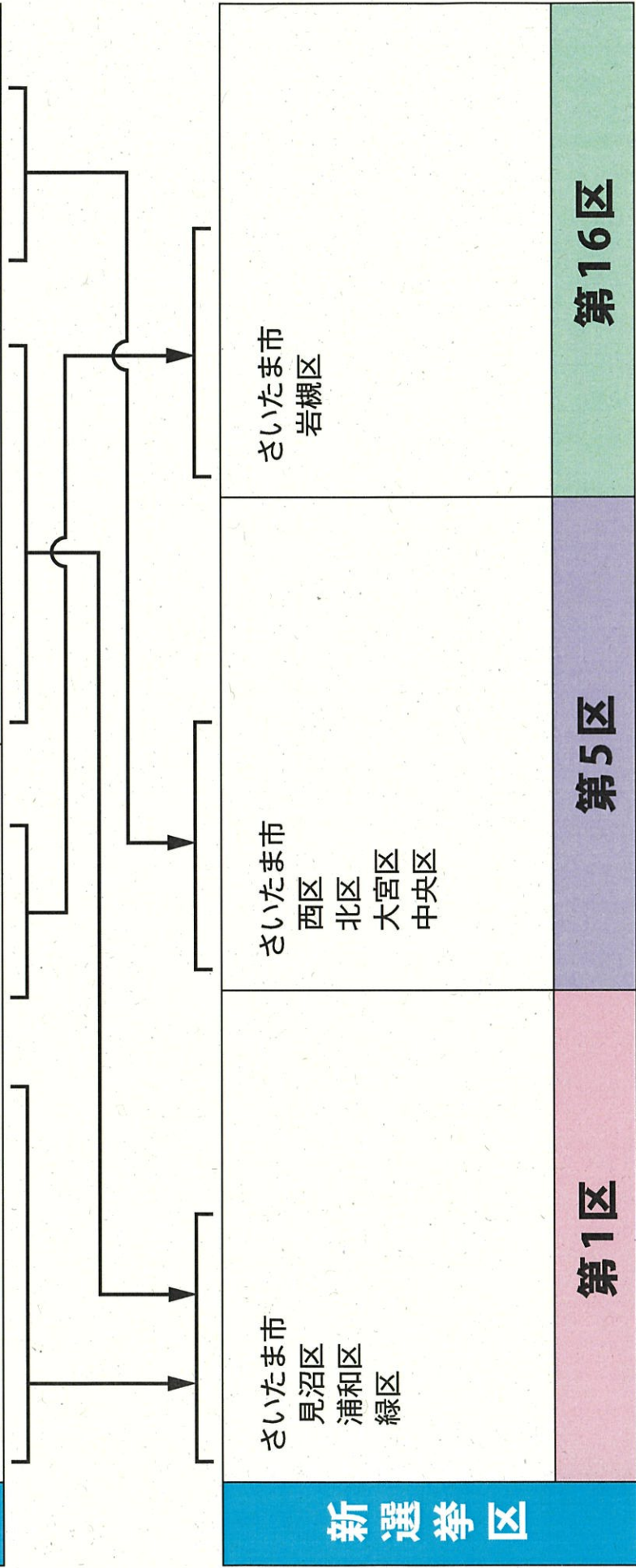
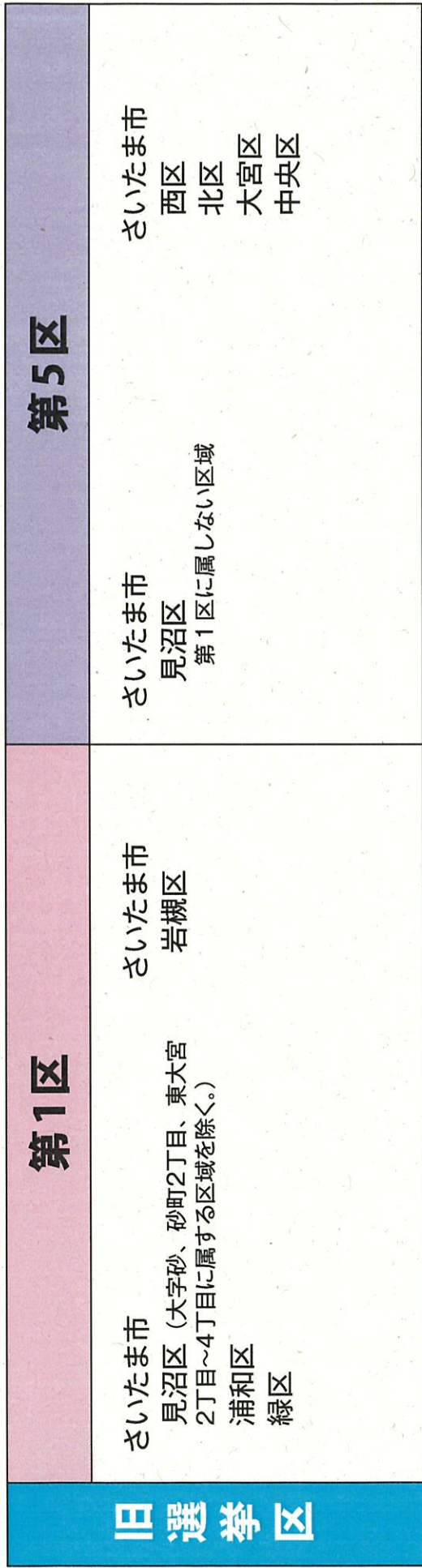
[改定後]



◎: 県庁 ◎: 市役所
 丸数字は選挙区番号

お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会

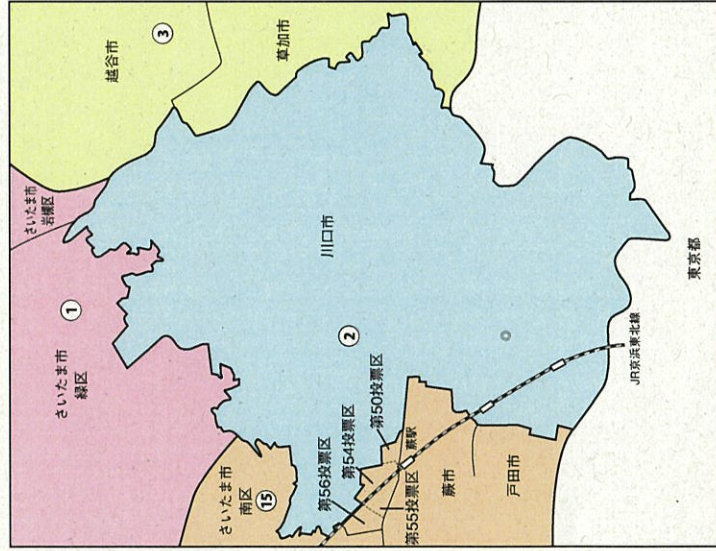


埼玉県

川口市

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
 次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

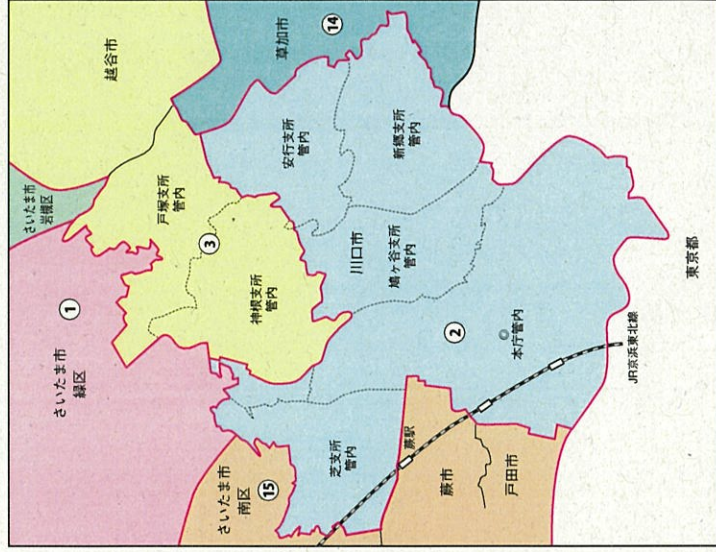
[改定前]



◎:市役所
 丸数字は選挙区番号



[改定後]



◎:市役所
 丸数字は選挙区番号

お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会

川口市

第2区の区域

本庁管内

新郷支所管内

神根支所管内

大字安行領根岸(290番地から676番地まで、711番地、712番地)、大字安行領在家(113番地から116番地まで、226番地から282番地まで)、在家町、大字木曾呂(1313番地、1336番地、1341番地、1365番地、1369番地から1372番地まで、1392番地から1399番地まで、1409番地、1419番地から1427番地まで、1450番地、1459番地から1462番地まで、1467番地、1468番地、1473番地、1477番地から1479番地まで、1486番地から1488番地まで、1492番地から1524番地まで、1528番地から1560番地まで)、柳崎1丁目、

柳崎4丁目、柳崎5丁目、北園町、柳根町、本前川3丁目

芝支所管内

安行支所管内(大字安行慈林(614番地から629番地まで)に属する区域を除く。)

鳩ヶ谷支所管内

第3区の区域

神根支所管内

大字安行領根岸(290番地から676番地まで、711番地、712番地を除く。)、大字安行領在家(113番地から116番地まで、226番地から282番地までを除く。)、大字道合、大字神戸、大字木曾呂(1313番地、1336番地、1341番地、1365番地、1369番地から1372番地まで、1392番地から1399番地まで、1409番地、1419番地から1427番地まで、1450番地、1459番地から1462番地まで、1467番地、1468番地、1473番地、1477番地から1479番地まで、1486番地から1488番地まで、1492番地から1524番地まで、1528番地から1560番地までを除く。)、大字源左衛門新田、大字東内野、大字石神、大字赤芝新田、大字赤山、大字新井宿、大字西新井宿

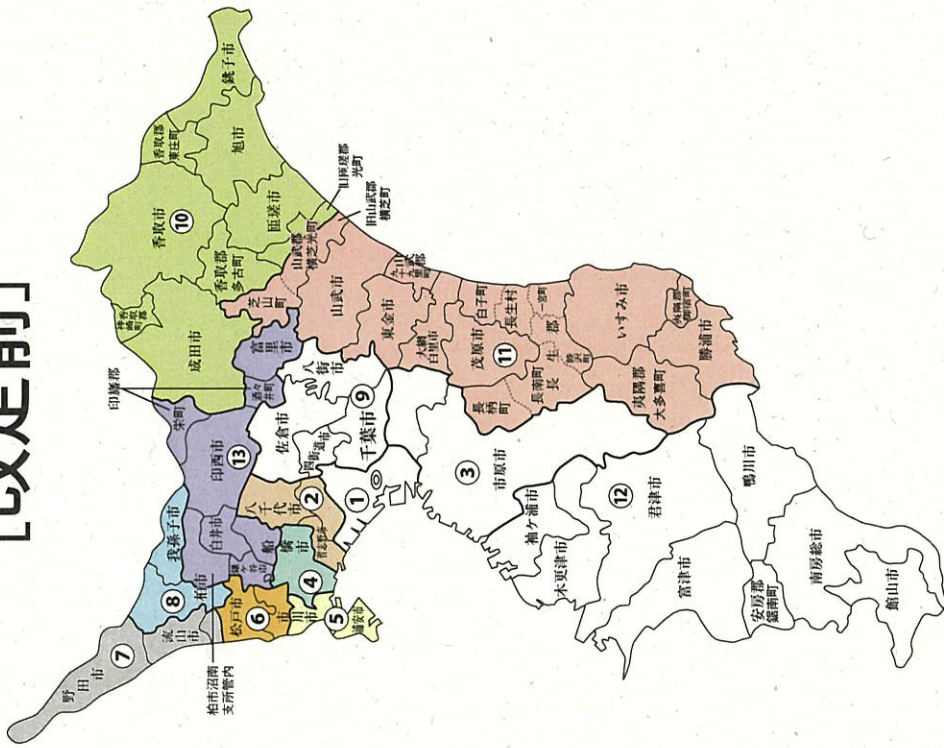
安行支所管内(大字安行慈林(614番地から629番地まで))

戸塚支所管内

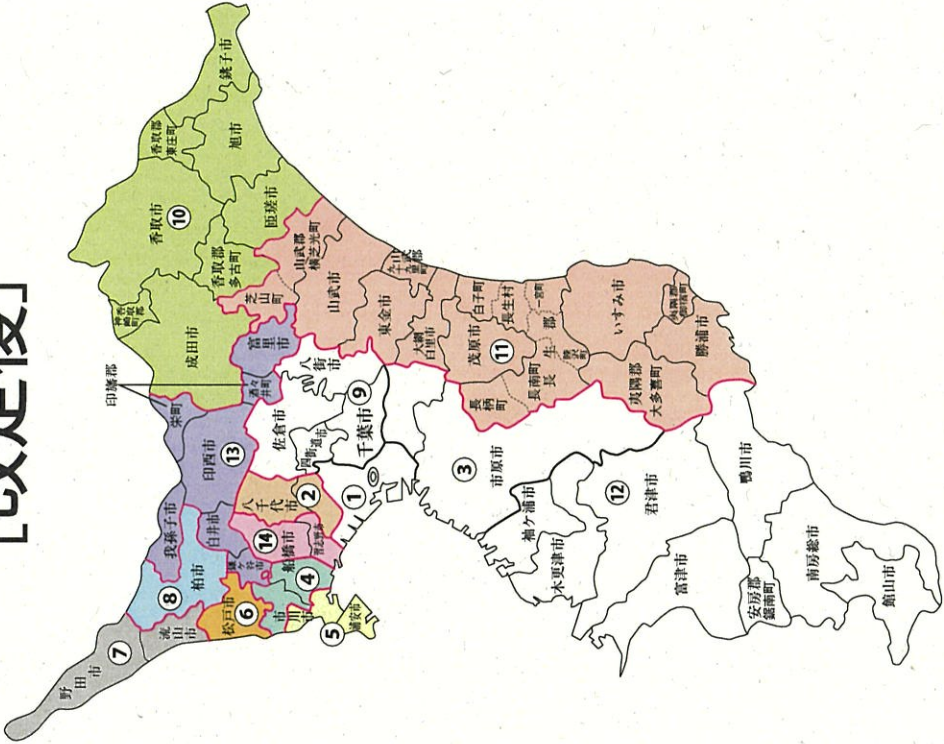
千葉県

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
 次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]



[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会
- 都道府県選挙管理委員会